

## 職員の逮捕にかかる市長コメント

平成30年6月14日午後9時9分に、本市職員を現住建造物等放火未遂の容疑で逮捕したとの連絡を受けました。

平成30年4月16日深夜に発生した市役所庁舎1階の火災に関するものであります。

この間、警察の捜査に全面協力をしていたところでありましたが、市職員が放火未遂の容疑で逮捕されるという事態となりました。

この逮捕容疑が事実であれば、法令を遵守し、市民の安心と安全、豊かな生活の実現に向けて取り組むべき市職員が、市民の財産である市役所庁舎と公文書に放火したこと、人命を危険にさらしたことは決して許されるものではなく、行政に対する市民の皆様の信頼を大きく失墜させるものであり、深くお詫びいたします。

改めて綱紀肅正を徹底するとともに、内部統制の強化と再発防止を図り、市民の皆様の信頼回復に全力で取り組んで参ります。

平成30年6月14日

福知山市長 大橋 一夫